

宮崎労働局発表  
令和8年5月29日

## 【照会先】

宮崎労働局職業安定部  
職業対策課長 平田 康広  
職業対策課長補佐 野元 靖史  
事業所給付監査官 徳永 圭輔  
(電話) 0985-62-3125

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

宮崎労働局（局長 吉越 正幸）は、今般、下記事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

## 記

事業主	名称	有限会社 金丸しろあり工務所
	代表者氏名	取締役 金丸 正
事業所	名称	有限会社 金丸しろあり工務所
	所在地	宮崎県宮崎市神宮1丁目221番地5
	事業の概要	その他の事業サービス業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	4,836,050円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和8年4月8日
	内容	生産量要件を満たしていないにもかかわらず満たしているとする虚偽の売上高等を記載した申請書類を作成のうえ申請を行い、雇用調整助成金を不正に受給したものの。